

# いきいきボランティアポイント制度

## ボランティア受入施設を募集！！

荒川区では、平成23年7月1日から、いきいきボランティアポイント制度事業を開始し、本制度に登録をされた高齢者のボランティア活動を受け入れてくださる事業所（受入機関）を募集しています。ぜひ、本制度にお申込みいただき、施設・利用者に対する理解や地域との連携促進にご活用ください。

### 制度概要

本制度に登録をされた65歳以上の区民の方（介護保険第1号被保険者）を対象とし、区で指定する介護保険施設等において行うボランティア活動に対し、現金と交換できるポイントを付与するというもので、ボランティア活動を通じた高齢者自身の介護予防の促進と、元気な高齢者が暮らす地域社会づくりを目指しています。（詳細は裏面をご覧ください。）

### 募集内容

いきいきボランティアポイント制度事業登録施設（本制度登録者のボランティア活動受入機関）

### 対象施設

荒川区内にある次の介護保険サービス事業所等

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| (1) 通所介護        | (6) 認知症対応型通所介護    |
| (2) 通所リハビリテーション | (7) 認知症対応型共同生活介護  |
| (3) 短期入所生活介護    | (8) 介護老人福祉施設      |
| (4) 特定入居者生活介護   | (9) 介護老人保健施設      |
| (5) 小規模多機能型居宅介護 | (10) 子育て交流サロン（一部） |

### 対象となるボランティア活動

次のボランティア活動（ただし、有償の活動を除く。）

- (1) レクリエーション等の参加支援
- (2) 事業所の催事に関する手伝い（模擬店、会場設営、利用者の移動補助、芸能披露等）
- (3) 散歩、外出、屋内移動の補助
- (4) 話し相手・傾聴
- (5) お茶出し、食堂内での配膳、下膳等の補助
- (6) 事業所職員と共に行う軽微かつ補助的な作業
- (7) 事業所内で必要となる掃除、洗濯等の補助的な作業
- (8) その他、区長が必要と認める活動

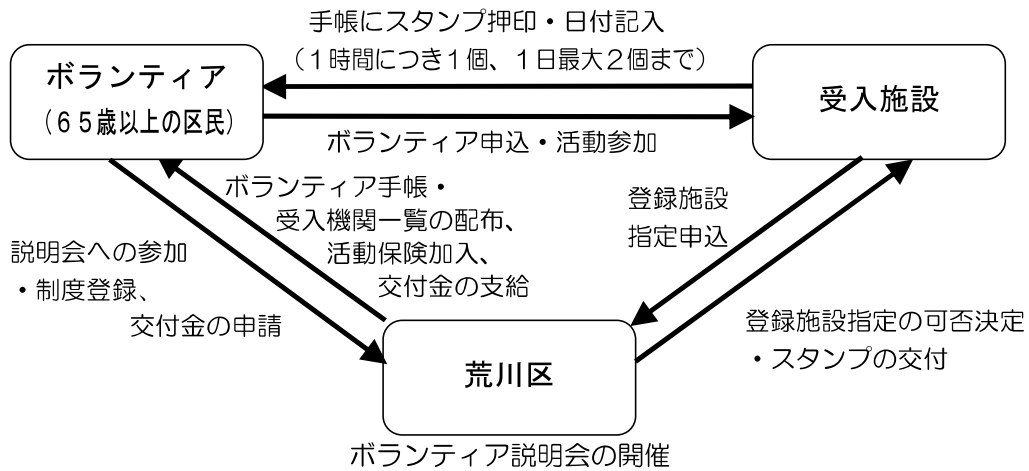
### 申込方法

「いきいきボランティアポイント制度事業登録施設指定申込書」及び「活動内容紹介シート」を提出してください。

<申込み先> 荒川区福祉部介護保険課介護給付係

電話 3802-3111（内線2431）

# いきいきボランティアポイント制度事業の概要



## <ボランティア参加の流れ>

- ①区が開催するボランティア説明会を受講し、登録をします。
- ②いきいきボランティア手帳（年度毎に一人1冊）と受入機関一覧を受け取ります。
- ③受入機関一覧をもとに、活動を希望する施設へ連絡し、施設と相談して、活動日時や内容を決めます。
- ④1日の活動が終了したら、その都度施設にいきいきボランティア手帳を提示し、スタンプを押してもらいます。
- ⑤翌年度に、集めたスタンプを評価ポイントに変え、交付金を申請します。

※申請できる方：スタンプ10個（＝1000ポイント）以上貯まった方で、介護保険料の未納や滞納のない方

※交付金の換算：100ポイントにつき100円として換算（年間の上限は5000ポイント（＝5,000円））

## <受入機関における事務の流れ>

- ①区に登録施設指定の申込みをします。
- ②区が受入機関として指定した施設には、決定通知書及びスタンプをお渡しします。
- ③いきいきボランティアポイント制度登録者から、活動の希望について連絡が入ったら、活動日時や内容などを本人と相談し、活動の受入れを調整します。
- ④登録者が1日のボランティア活動を終了したら、活動内容を確認した上で、実績に応じていきいきボランティア手帳にスタンプを押印、日付を記入します。

※活動1時間につきスタンプ1個、2時間以上でも1日2スタンプまで

いきいきボランティア手帳▶



## 【問合せ】

荒川区福祉部介護保険課介護給付係

電話 3802-3111（内線 2431）